

郡山地方社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会議事要旨

日 時：令和元年10月4日（金）

10：00～11：30

場 所：郡山市総合福祉センター研修室

<出席者>

阿部 公一委員・猪越 久子委員・木戸 三代子委員・熊田 伸子委員・高橋 敦司委員・
千葉 亜希子委員・七海 末子委員・星 幸子委員・村上 徹委員・村西 敬生委員
(10名、五十音順)

<郡山市職員>

保健福祉部長・保健福祉部次長・地域包括ケア推進課長・介護保険課長
介護保険課長補佐・介護保険課管理係長・健康長寿課長・健康長寿課長補佐兼管理係長
健康長寿課生きがい支援係長・健康長寿課管理系主任

<議事要旨>

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事（議長：熊田郡山市地方社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会長）
会議公開の確認 傍聴者なし

諮問事項（1） 今後の高齢社会対策のあり方と施策の方向性について
健康長寿課長より説明（資料7）

事務局： 補足といたしますか、当然、皆さんも新聞等でご存知だと思いますが、国も全世代型社会保障という形で動いています。現役世代を含めて、これから高齢施策だけではなくて全世代を見ながらやっていかないと、今後、社会保障は厳しいですよという流れになっております。ここにキーワード的に高齢化の進行、平均寿命の延伸、要介護認定、当然、要介護認定があればそれだけ介護保険というのが増大する。一人暮らしの高齢者、高齢者だけじゃなくて単身世帯がどんどん増えてきて、費用も増えていくという中で、国も検討を開始しました。地方自治体もそうなのですが、限られた経費の中でどれだけこういう施策をやっていくかっていうのが一番大きな問題で、そこにはバックとして大きな諮問の内容になってしまっていますが、選択と集中という言葉が出ていますが、国は取捨選択とかいろいろやっていかないと全て横断的にはできないという形になってきているのが、今の現実でございます。私どもでこれから施策を展開していく中で方向性を、当然、国の方向性、社会保障の中

での施策もあるし、市独自の考え方もあるのですが、そこで率直な御意見を伺えればと思います。

委員： 家族の方とか、一人暮らしでも子供がいたりして連絡がつく方は良いのですが、離婚したり、実家と疎遠になっている方が高齢化してくると、実家も甥っ子の時代になってきたりすると、そのへんの連絡がつかない状態、調べられないというか、これからそういう人が増えてくるのではないかなと。

事務局： 先ほど地域共生社会という形で、ここ何年間か国の方でも提唱しており、その前に地域包括ケアシステムというのが2025年に向けてやりましょうと動いています。福祉や介護医療住まいとかをしっかりとさせていきたいと思いますと言った形で進めています。一般的に社会保障の場合、公助、役所の公的な補助と共助、あと互助、自助という形になるのですが、公的サービスがなかなか大変になってきたので、しっかり地域で支えてくださいとお願いはしていますが、おっしゃった通り、地域で支えるといった時に、個人情報の保護とか単身世帯とかなんかでどこまで関わってくるかと言ったら、当然、これからその課題についてどういう形で地域を支えていくのか。個人情報なのですが、しっかり、通いの場とか皆さんに集まっていただいて、その中での情報共有ですが、私はそういうところに個人情報だから出たくないとか、いろんな場面でそういうのは表に出したくないとかあるので、それは大きな課題としてしっかりとやっていかなければならないと感じております。

委員： 社会保障制度のあり方として、このままの状態が続くと、若者と高齢者との間のジェネレーション対立が、どんどんどんどん深刻化していく。現にそういう動きが出ているわけですよ。例えば若者向けとか幼児向けの保障費、老人向けの保障、どちらかを削って持ってくるのではなくて、高齢者に対する社会保障の内容をもっと使いやすくするとか、魅力あるものにするとか、そういったきめ細かな取り組みの配慮、それから今回の消費税増税もそうですけど、そういった意味での資金の確保、そういったのも必要になってくるのではないかと、私は個人的にそう思っているんですけど。今回のあり方と施策の方向性ということに関しては、特に私としては異存ありません。

委員： 私も同じです。方向性については、この項目で良いのかなと。そこが今度、枝分かれして、対策とかが具体的に記載されてくるのでしょうから、この方向性で良いのかなと思います。

委員： 現時点で、状況を踏まえての方向性は、こういう形で良いと思うんですけど、方向性をその都度考えていかなければならないタイミングとかが、これから先くると思うんですけど、

事務局： 今回、審議会を開催いたしまして、皆さんから御意見をいただいておりますが、前は平成26年に開催して、それから5年後ということで、必要なタイミングということで開催いたしました。社会の環境変化に対応した高齢者施策展開の必要性と

いうところもありますので、今後につきましても、必要なタイミングで開いていきたいと考えております。今回の審議会で御意見をいただいた答申（案）につきましても、来年度、介護運営協議会というものを開催しまして、この計画を策定していくのですが、今回の答申（案）につきましても、介護計画を作る時にそのような御意見をいただいておりますということでは、協議会においても御意見として、資料として上げていきたいと考えております。

事務局： 今回の答申によって見直しを行ったものにつきましては、審議会で御報告させていただきながら、そこで検証いただき、御意見を加えながら継続してやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員： 今後の高齢社会対策の方向性としては良いと思いますが、若い人が、例えば、安積町であれば安積町にずっと住みたいなと言った思いが継続していれば、高齢者になっても地域で見守りを体制化できるような施策になると思うので、具体的な詳細までを掲げて、私たちに分かるように提起していただきたいなというふうに思っています。きちんと課題があってその方向性が出てきているその先のこと、3年とか5年じゃなくて、もうちょっとこんな施策をどこどこでやっているというような詳細を検討していただければ、実現できるようになると思います。

事務局： なかなか、高齢者施策という捉え方は難しいと思います。高齢者施策というのは、個別事業、例えば、サポート券とか敬老祝金、施設関係、大きな施策の中に包括ケアといった介護制度があったり、中には介護予防が入って、そしてまた元気な高齢者の方の施策といういろんな制度が入っていたりします。各制度がしっかり取り組む中で、まず元気な高齢者の方を今後どうやっていこうか、私の方でも元気な方の健康寿命をどう延ばしていくか。そういう流れの中でどういう流れが良いか、各制度が動いている中で難しいとは思いますが、今後は分かりやすく示しながら、進捗状況とかを説明をしていきたいと思っております。

委員： 包括センターに頼んで、いろいろ援助を受けられるよう十分いろんなことしているんですけど、高齢者も息子たちに迷惑をかけたくないとか、なんか変な理屈があって、みんな受け入れる権利はあると言ってもプライドがあって受け入れてくれない。私たちも包括センターでもそういう人を徐々に説得して、楽に生活が出来るような努力はしていきたいと思っております。

委員： 普段の業務のところ、特に認知症施策のところに関係があるかも知れませんが、結構、高齢者の方お一人で身寄りがいらっしやらないような状況にあると、認知症が進まれてからじゃないとタッチできないというのがあるので、例えば、成年後見とかにしても、障がい者なんかも含めてですけど、権利擁護センターなんかも早めにお作りいただいて、そういった方々の支援を展開していくとか、直接、高齢者や市民の方から相談を受けるような市の窓口のようなことに関しては、専門職を配置して対応するというのもこれから必要になってくるのではないかなと思います。

事務局： 認知症の方とか一般の方がなかなか素直に受け入れてくれない点につきましては、私どももよく聞いておりまして、包括センターさんには非常にやっていただいております。後見制度につきましては法律で努力義務ではありますが、中核機関を整備する規定が出来てきておりますので、郡山市でも今後そういった形で取り組んでいくように検討を進めているところであります。

委員： 私が民生委員をやっている時代には、包括支援センターの方にも一緒に入っていたいて、そこで情報交換をしたのですが、もっと団体が入っても良さそうのがあるのです。一つは、老人会。そういったところに引きこもっている人たちをいろいろな行事に引き出すというやり方もあるのですが、みんなそれぞれバラバラでやっているものですから、一つ一つの集まりではなくて全体的に集まるという手法でやると、もっと密な支援ができるのではないかと考えています。

事務局： 高齢者の方が外に出るきっかけといたしましては、いきいき100歳体操などを通じ、外に出ていただくための一つのきっかけとして介護予防も兼ねてやっているところであります。あとは、協議体という話が出ていまして、その中には高齢者の方の参加というのも含めて考えておりますので、今はそういったところで進めています。

諮問事項（2）から（4）のまとめ（意見集約の方向性）について
健康長寿課長より説明（資料7）

委員： 対策のあり方と施策の方向性という中にも書いてはありますが、これから先、公共輸送機関の充実、とりわけ路線バスですかね。路線バスのあり方っていうのが問題になってくると思うのですが、郡山の場合、市営バスはないですけど、一応補助金は出ているわけでしょう。例えば、暑い盛りにバス停なんかを見ていて、何もないところにお年寄りなんて、どうやってこれでバスを待つのだろうか。しかも、定刻通りにバス来ないよねといったような話もあるので、交通行政等も踏まえて、それと連携して特に路線バスの運用の充実を検討していただいたほうが良いのではないかなと思います。

事務局： 2番の高齢者健康長寿サポート事業のところにも今の御意見を付け加えさせていただきたいと思います。

委員： 前回、敬老会ってなかなか参加者がいないので、もう少し魅力的な敬老会って考えられないかを話し合った時に、例えば、子どもさんの遊戯とかダンスも良いのですが、子どもさんもお爺ちゃんやお婆ちゃんのために踊ってあげようというのではなくて、お爺ちゃんやお婆ちゃんと一緒にペットと遊ぼうよと言った方が、子どもたちだって敬老会に参加してくれるのではないかと。ペットの活用というか、犬や猫だけではなくて動物との触れ合いも良いのではないかなというふうに、前回

の会議の後考えました。

- 事務局： 敬老会の検討につきましては、貴重な御意見を伺って、改革するにあたっては、いろいろな方の御意見を伺いながら検討を進めてまいりたいと考えております。
- 委員： やっぱり健康長寿の延伸をする場合には、高齢になってから、こんなことをやりましようとか、こんなことがあるので参加してくださいってというのは、遅いような気がするのですね。今だどうしても、子どもは子どものイベント、高齢者は高齢者のイベントといった形になっているので、食、運動、社会参加が家族みんなで学べれば、例えば、子どもさんやお孫さんが、もうちょっと一緒に運動しようよといった声かけとかが、自然に発生していくのではないかなというふうに思っています。
- 委員： この間、9月29日にビッグパレットで、福祉フェスティバルがあった、あれは全部今言ったようなことを体験できる場所になっています。この食と運動のコーナーなんか（チラシには）載っていました。あのフェスティバルをもうちょっと広めたら、どうなのかなと思って、毎年行っているのですけど。
- 事務局： 9月29日にファスティバルをビッグパレットでやったのですが、障がい、子ども、高齢者等の皆さんが一堂に会して、いろいろな情報を共有しながらやる大変良いイベントなので、しっかり広めていきたいと思ってやっております。敬老会の話もありますが、どんどん人が来るような、敬老会もそういうのを含めて若い世代にも参加いただき、いろいろな方にわかっていただくことが必要かなと思っています。フェスティバルは、どんどん繰り返し開催していきたいと思います。
- 委員： なかなか共生型の施設が市内にないので、いろいろな施設で障がい者の人も御利用できるような補完的な施設を市独自でやって頂いて、民間でもそういうような方向性を取っていけば、今は居宅のほうで障がい者の人のプランを作ったりしていることも多々あるので、そういうところで一緒に支援出来たらいいなというふうに思っています。地域にあった、全国展開している行政型の施設なんか、中核都市でするので2か所ぐらいあれば使用しやすいし、障がいを持ってもしっかり生活できるような環境になるのではないかと思います。
- 委員： 先ほど、健康寿命を延ばす上で、子どものうちからといった話があったのですが、実はそこのところが重要だと思っておりまして、資料で健康長寿への三本柱「食」「運動」「社会参加」と書いてありますが、「食」と関連したところで口腔ケアというのがあると思うのですが、小学校とか中学校のうちには学校で歯科健診とかあるのですが、日本の場合、虫歯になって歯が痛くならないとお医者さんに行ったりしないので、成人になってからは成人検診で、年齢によってはありますけれども、そういったところが大事なかなって思っています。昨日なのですが、インターネットのニュースを見ていましたら、口腔ケアと爪と髪の毛を大事にしているような人は長生きするといった結果があって、今、親の介護などをしておりまして、口腔ケアの重要性というのも大事に考えておりまして、一人一人が若いうち

から意識を高めていくってというのが大事だと感じております。

委員： 歯が無くても、きちんと入れ歯を装着すれば、咀嚼することによって脳に刺激が
いって、嚥下機能も低下しないという話を歯科の先生からお話を聞く機会があって、
舌が動きやすいように入れ歯の厚みを調整することによって、きちんと物を飲み込
むようなことが出来るのだそうです。私たちケアマネも歯科衛生士だけではなくて、
先生とも連携を図るような情報交換をしたりするような機会が多くなりつつあるの
で、介護の時にもそんなお話をさせえていただいているところです。

委員： 先ほど話がありましたような共生型施設については、ぜひ、公の施設として作っ
ていただいて、支えていただきたいなというふうに強く思っております。

議長： それでは、本日の議論を踏まえまして答申の素案を事務局にお願いしたいと思
います。以上をもちまして議事を終了したいと思います。

4 その他

健康長寿課長補佐兼管理係長より今後の審議予定について説明

5 閉会